監察医務院会計年度任用職員募集要項（専門職）

項　　目	内　　容
職　　名	監察医務検査業務員
任用根拠	地方公務員法第２２条の２第１項第１号
任用期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 　なお、期間を定めた任用であり、令和８年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 ※　任用後１か月は条件付採用期間となります。ただし、任用後１か月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、その日数が 15 日に達するまで条件付採用の期間を延長します。
勤務職場	保健医療局　東京都監察医務院検査科 （文京区大塚四丁目２１番１８号）
職務内容	検査科業務補助全般（業務上遺体に関わる場面が多くあり）
応募資格・求められる能力	・ 監察医務業務に理解があり、健康で、意欲をもって職務を遂行できる者 ・ 医学に関する知識を有し、遺体に対する尊厳を慮り、常に礼節をわきまえる行動が取れ、体力に自信がある者 ※　組織の一員として他の職員と協力し、職務を遂行できる者
勤務日数	月１６日（土曜、日曜及び祝日を含む）
勤務時間	８時１５分から１７時００分まで または ８時３０分から１７時１５分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	１２時００分から１３時００分まで
休 暇 等	（有給） 　年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 　妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報 酬 額	月額　２０１，６００円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） ただし、常勤職員の給与に改定があった場合は、常勤職員の給与との権衡を考慮し、その改定時期に準じて、常勤職員の給与の改定率により決定するこ

	とを基本とする。 ※　原則として毎月１５日に支給 ※　一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用　※　一定の要件を満たす場合
応募方法等	（応募期限）令和７年２月１０日（月曜日） 　次の書類等を、下記申込先・問合せ先あてに、応募期限までに郵送（必着）又は直接持参すること。 　なお、郵送の場合は原則として応募書類の到着の有無は応答しない。（必要に応じて郵便追跡サービスを利用） (1) 会計年度任用職員申込書 (2) 返信用封筒（長形３号・１１０円切手貼付・合否通知等の郵送先住所と氏名を記入）１通 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。
選考方法	第一次選考：書類選考 第二次選考：面接選考（２月中旬から２月下旬の平日に実施予定）
申込先・問い合わせ先	〒112-0012　東京都文京区大塚四丁目２１番１８号 東京都監察医務院 事務室 庶務担当　担当　岡田　持田 電話：03-3944-1481（代表） ＊問い合わせ時間：土日祝日を除く９時から１７時まで